

お取引先 各位

株式会社 本間組
管理本部 経理部

適格請求書等保存方式導入に伴う
指定請求書様式の変更およびインボイス登録番号のお知らせ

拝啓 貴社におかれましては、益々ご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月1日より適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が開始されることに伴い、消費税の課税事業者が仕入税額控除を適用する要件として、インボイスの保存が義務づけられます。

インボイス制度の開始に伴う当社の対応について、下記のとおりお知らせいたしますので、ご確認のうえ、ご対応いただけますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 当社指定請求書様式の変更について

協力会社の皆様にご利用いただいている、当社指定の請求書につきまして、インボイス制度に対応した様式へ変更いたします。お手数ですが、当社のホームページより、新様式をダウンロードして、ご利用いただけますようお願いいたします(新様式の掲載場所は、別紙をご参照ください)。

なお、新様式の請求書は、2023年8月22日に当社ホームページに掲載いたします。9月30日までの取引につきましては、現様式と新様式のいずれをご使用していただいても差し支えございません。10月1日以後の取引につきましては、新様式をご使用いただけますようお願いいたします。

請求書の作成にあたりましては、ダウンロードした請求書に記載している「弊社指定請求書について」および入力例をご確認いただけますようお願いいたします。

なお、「一般・物品用」の請求書については、従来通り貴社の様式でご提出いただいても差し支えませんが、外注契約をするものについては、必ず当社指定の「工事外注用」をご使用ください。

2. 当社から協力会社へ交付するインボイスについて

① 支払通知書

当社から貴社へお支払いする代金から貴社負担の振込手数料等を控除させていただく場合に、インボイスとして交付いたします。(FAX で送付します。)

ただし、支払通知書送付先 FAX 番号をご登録いただいている場合に限りです。支払通知書送付先 FAX 番号をご登録いただいていない場合は、支払通知書を送付することができません。

必要な場合は、代金支払依頼書に支払通知用 FAX 番号をご記入のうえ、ご提出いただけますようお願いいたします。

② 相殺請求書兼領収書

当社から貴社へ材料等を有償支給した場合に、支払代金から控除する費用のインボイスとして交付いたします。

3. 本間組のインボイス登録番号 T6 - 1100 - 0100 - 5155

登録番号は、国税庁ホームページの「適格請求書発行事業者公表サイト」でご確認いただけます。

4. お問い合わせ先

管理本部 経理部経理課 勇崎(ゆうざき) (電話番号:025-229-8245)

◆ 請求書新様式の掲載場所 ◆

別紙

1. 当社ホームページへアクセスしてください。



2. トップページ最下段までスクロールし、『協力会社の皆様へ』をクリックしてください。



3. 「指定様式等のダウンロード」以下にある『請求書』の該当箇所より、ダウンロードをお願いいたします。

請求書	
提出先	依頼者にご提出ください。
注意点	請求書（一般・物品用）は、消費税率毎に別々の用紙で作成・提出願います。 ファイル内の注意書きをご確認の上、作成願います。
入力用	<ul style="list-style-type: none">請求書（工事外注用）.xlsx（111KB）請求書（一般・物品用）.xlsx（488KB）
手書用	<ul style="list-style-type: none">請求書（工事外注用）.pdf（367KB）請求書（一般・物品用）.pdf（605KB）

※『入力用』または『手書用』のいずれかをダウンロードいただき、ご利用ください。

※代金支払依頼書・請求書の様式についてのお問い合わせは弊社新潟本社経理部 025-229-8250まで